助成の手続きの流れ



_ 4

申請等に必要な書類

【申請時】

- ① 補助金等交付申請書(様式第1号)
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書(様式第2号)
- ④ 施工業者等の見積書(助成金対象部分のみの見積書)
- ⑤ 施工前の写真(工事(植樹)予定場所の全体が把握できるもの)
- ⑥ 位置図(住宅地図等)
- ⑦ 住宅地の平面図及び生垣等樹木の植栽予定部分の立面図
- ⑧ 建築物を所有していることを証明する書類
- ⑨ 市税を滞納していないことを証明する書類

【完了時】

- 1 補助事業等実績報告書(様式第8号)
- 2 収支決算書(様式第9号)
- 3 請求書(会則9号)2部
- 4 工事請負契約書又は工事代金の請求明細書の写し
- 5 領収書の写し
- 6 施工後の写真(工事(植樹)場所の全体が把握できるもの)

※予算の範囲内での助成事業になります。御了承ください。



お問い合わせ及び申請先

高松市都市整備局公園緑地課 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

TEL 087-839-2494 FAX 087-839-2491



高 松 市 【屋上緑化・壁面緑化】 民有地緑化事業助成制度について

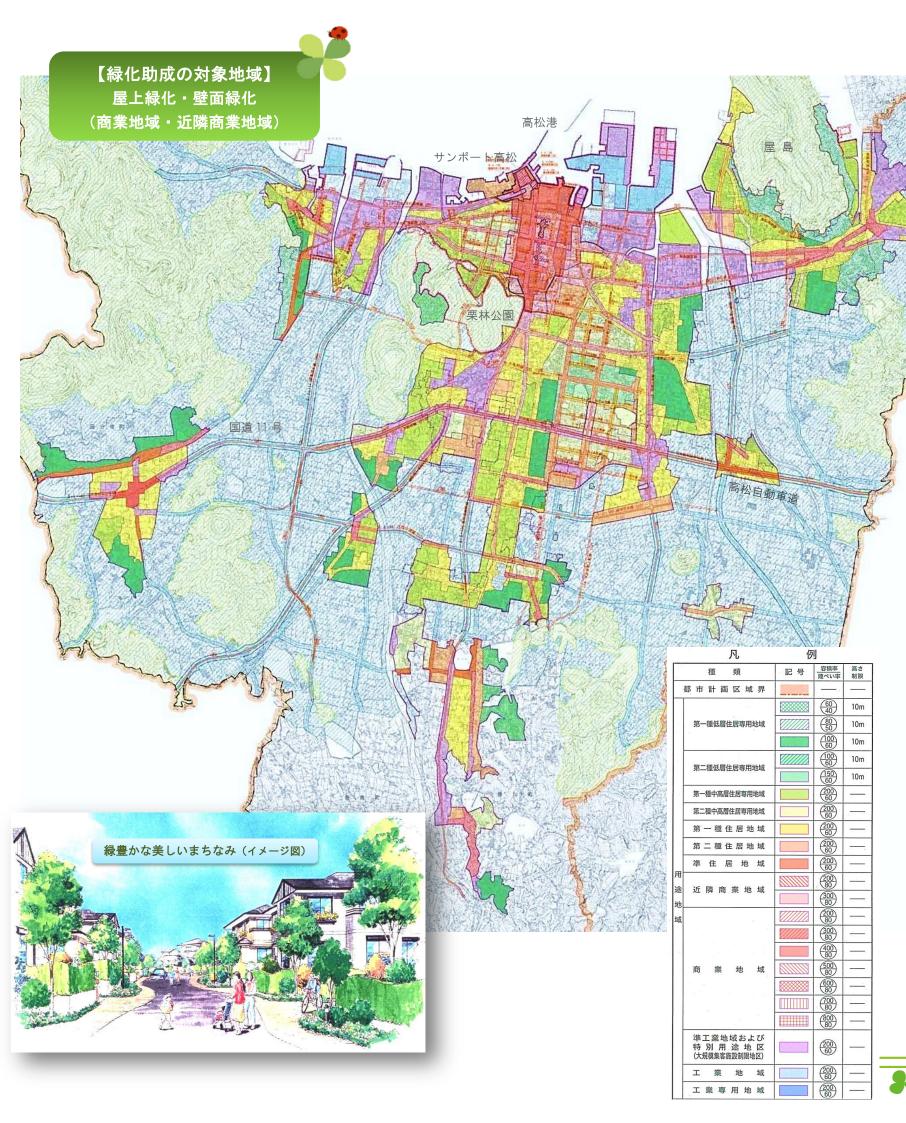
高松市では、コンパクト・エコシティを推進し、「緑豊かな 人と環境に やさしい 安全で住みよい まち」を目指しています。

このエコシティを実現するため、生垣設置・屋上緑化・壁面緑化など、住宅地や店舗・事業所等を緑化する場合、一定の条件を満たせば、助成制度を活用できます。

市民の皆様には、ぜひ、この民有地緑化事業を検討していただき、花と緑が調和した美しいまちづくりに御協力いただけますようお願いします。







助成の種類

③屋上緑化

建築物の屋上に緑化施設を設けるもの

④壁面緑化

助成の内容

建築物の壁面に、つる性植物等を這わせるもの(補助器具等を設置して、つる性植物等を這わせるものを含む。)



事	業	種	別	③屋上緑化	④壁面緑化
対	象	地	域	, , , , = , ,	近隣商業地域 又は第10項に規定する地域)
助	成	対	象	戸建住宅・事業	所・集合住宅 等
助	成	艮 度	額	50 万円	20 万円
助	J.	龙	率	助成対象工事費の 1/2 以内 (ただし、5 万円/㎡が上限)	助成対象工事費の 1/2 以内 (ただし、5 千円/㎡が上限)
助	成	要	件	・10 ㎡以上 ・屋上面積の 20%以上	・10 ㎡以上 ・水平延長当たり1 ㎡
7	の他	の要	件	・建築物に1回限り助成 ・申請者は、建築物所有者であるこ ・市税の滞納がないこと ・5 年間以上の管理	۷.